

## 速記録

### 平成26年度 淀川水系流域委員会 専門家委員会（第2回）

日 時 平成27年 1月23日（金）

午後 3時 3分 開会

午後 5時12分 閉会

場 所 近畿地方整備局 新館 3階A会議室

[午後 3時 3分 開会]

## 1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局河川部河川計画課課長補佐 成宮）

それでは、これより平成26年度淀川水系流域委員会専門家委員会第2回を開催させていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます近畿地方整備局河川計画課の成宮でございます。よろしくお願いいたします。

本日のご出席の委員でございますが、全委員9名のうち7名がご出席いただいておりますので、定足数に達しています。委員会として成立していますことをご報告させていただきます。

審議に入ります前に、配付資料の確認及び会議運営に当たってのお願いをさせていただきます。まず配付資料ですけれども、お手元の方に配付資料リストをお配りしてございます。9点、記載がございますが、ご確認のほどお願いいたします。不足資料等ございましたら、事務局までお申し付けください。よろしゅうございますでしょうか。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。発言の記録は会議の進行に支障を来さない範囲でお願いいたします。会議中における一般傍聴者及び報道関係者の方のご発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。一般傍聴者からのご意見につきましては、来週27日に開催いたします地域委員会においてお伺いする時間を設けております。また、近畿地方整備局ホームページや郵送でも受け付けておりますので、ご活用ください。

携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用はお控え願います。

会議の秩序を乱す行為、または妨げとなる行為はしないようお願いいたします。会議の進行に支障を来す行為等があった場合には、傍聴をお断りしたり退室をお願いしたりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

報道関係の方のカメラ撮りは、これまでとさせていただきます。

以上、円滑な審議の推進にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。中川委員長、よろしくお願いいたします。

○中川委員長

皆さん、こんにちは。お忙しいところ、ご参集いただきありがとうございます。

それでは、早速ですけども、議事に入りたいところですが、前回の委員会でいろいろご質問があって、それに対して事務局に宿題を出していた訳でございますが、事務局からその宿題について、今日ご説明いただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。その後、議事次第に従って議事を進めて参りたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。では、事務局。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川ダム統合管理事務所長 森田）

淀川ダム統合管理事務所の森田です。

前回、堀野先生の方から、日吉ダムの台風18号の効果をいろいろ説明した中で、日吉ダムについて事前放流をして利水容量を使って、もう少し運用したらどうかというようなご質問があって、その場でも少しお答えさせていただいたんですが、少し資料を用意したんでご説明させていただきます。座って失礼させていただきます。

資料は資料―5というのを用意しておりますので、お手元に見ていただければと思います。

資料が表裏になってますけども、表の方で全般的なことを書かせていただいております。事前放流につきましては、国交省が平成17年にガイドラインを示しております、各ダムでそういった検討を実施しているところでございます。ダムの事前放流といいますのは、本来、先ほど申しました、計画上で治水容量を持つてる訳ですが、それに加えて利水容量を事前に放流して、一時的に洪水調節に使おうということですので、利水者の権利を絶対に侵さないようにといったことが必要でございます。日吉ダムの場合は、特に利水容量で下流の農業用水であるとか、保津川の川下りに対して補給している訳ですけども、これらも本来の目的ですので、絶対に権利を侵さないということで、3番目に書いてますとおり、確実に容量の回復が見込めることを前提として考えていくということになっております。

それから、ちょっとそこは記載しておりませんが、こういった条件の中で国交省では、不確実な予測の降雨を用いて事前放流をするというのは非常に危険なことから、原則的には実際に降った雨を前提に流入を見込んで実施することとしております。

それから、4として記載しておりますとおり、この実施に当たりましては、利水者に十分な説明、了解を得た上で実施、といったことが原則として定められております。

続いて、日吉ダムの具体の事例についてご説明させていただきます。裏側のペーパーを見ていただいて、日吉ダムでは、ちょっとそこは書かれていませんが、6月15日からの洪水期に入りますとダムの水位を下げて、先ほど申しました計画上の洪水調節容量を確保す

ることとしておりますけれども、全て放流する訳ではなくて利水容量も残して、その利水容量を使って、そういった下流の不特定を補給してる訳でございます。そういった操作をする中で、以前から説明しておりますけれども、そういった利水の補給をする中で、平成10年の管理開始以来22年までに6回の渇水に見舞われたというのが現状でございます。

どういことが起きているかという、これも既に何回か説明していることですが、少しペーパーの方を見ていただいたらいいかと思いますが、このスクリーンでも映し出されてるこの図、確保流量の図がございます。これをちょっと説明させていただきますと、横軸に1年間の時系列的なものを取っております、縦軸が流量ですが、これは新町下地点の補給量ということで、重なっておりますけど青い線がもともと計画を持っていた量でございます、これはいわゆるかんがい期の5月から少し大きくなっております。6.48m<sup>3</sup>/sを確保して、かんがい期でない時期は5m<sup>3</sup>/sというような確保の計画を持っていた訳ですが、これを平成17年から運用したところ、平成10年、12年と、上の表にも書いてますとおり渇水調整に入ったということで、渇水調整に入りますと必ずしもこの流量が確保できなくなるようなこととなります。そういうことを踏まえて平成13年から赤い線で、少し緩和して5m<sup>3</sup>/sで通年で確保しようということで、これも暫定計画でやり出したんですが、実際のところ、書かれてますように平成14、19、20、21と各年に渡ってこのように渇水調整をせざるを得ない状況になったということのようなことを踏まえて、さらに平成22年からは、暫定4m<sup>3</sup>/sまで落としてこれで補給するようにしているのが現状でございます。

4m<sup>3</sup>/sまで落とすということはどういことかと申しますと、実は、実際にどんどん水量が少なくなって参りますと、保津川の川下りなんかでは乗客を少なくして、喫水を少なくして何とか乗り切るとか、あるいは「川作（かわさく）」と言ってますけれども、河床を掘り下げたり、大きい岩をどけたりというような川づくりをして、何とかみお筋を確保しながらやりくりしているという状況でございます。ただ、正規に補給してほんとに水量が減ってしまうとこういうこともできなくなるので、運休するよりもぎりぎりの状況でやむを得ずやっているということで、これは下流の利用者の方々にも協力と合意を得て実施しているのが現状でございます。このように、利水容量にも余裕がないという中で事前に放流するというのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

それから、もう一つ、日吉ダムの地理的な条件と降雨特性からというのが中ほどから書かれておりますけれども、これは、台風でありますとか、それから前線性の豪雨も通常南

西の方向から移動してくることが一般的に多いございます。その場合の事例を一つ紹介しておりますけれども、これも図面をちょっと見ていただいて、琵琶湖を描いた図がございましてけれども、京北地点というのが日吉ダムの上流にございます。それから、そのすぐ直下に園部地点、さらに下って行って亀岡地点というような地点が書かれておりますけれども、ダムで流水を貯められるのは京北というか、ダムから上流に降った雨ですので、それが流れていくというような状況でございます。それに対しまして、ちょうど26年8月の降雨の事例を下グラフで示しておりますけれども、この緑色で示してるのが亀岡地点に降った雨でございます。横軸に時系列を取って、縦は降雨量になっておりますけれども。緑の雨が降って、それからしばらくして青い雨が降って、青い雨は園部地点の雨でございます。さらに上流、京北地点はその後で降ってくるというような、雨のそういった時間的な流れがわかっていただけるかと思えますし、これを日吉ダムで事前放流するということは、まさに赤い雨を貯めるがために事前放流するので、事前放流とこういった緑の雨、あるいは青い雨とがまさに重なってきて、川にちょうど流出が始まったところに事前放流が行くというような、そういう追い打ちを掛けるようなこととなりますので、事前放流をするのは非常に難しいということがおわかりいただけるかと思えます。

それから、一番上の枠の下の方にも書いてますけれども、日吉ダム、非常に大きなダムでございますので、事前放流、それほど大きな流量を一気に流せる訳ではございません。効果的な容量を確保するには、普通半日から1日程度の期間を要するということとなりますけれども、先ほど申しましたとおり、予測の降雨で事前放流するのは非常に危険ということで、現在やっていないのが現状でございます。というようなことで、いろいろと日吉ダムでも事前放流については検討を行っておりますけれども、現在のところ実施していないというのが現状でございます。

今後も、降雨の予測技術も含めまして、こういった可能性については検討して参りたいと思っておりますけれども、現状としては日吉ダムでは実施していないのが現状でございます。

以上でございます。

○中川委員長

ありがとうございました。堀野先生、いかがでしょう。何かございますでしょうか。

○堀野委員

事前にもちょっとご説明いただいて、というより私自身、こういうことをほんとにや

るのは、分析はしたことあるんですね。僕らは神様運転と呼んでるんですけど、ほんとにできる訳もなく、ただ、ポテンシャルとしてどのぐらい避けられる能力が、完全に予測できた場合にはこれぐらい、できたところが実態はこうですよというような情報を絶えず持つておくことが、今後の利水とか洪水調整に関わるポイントにはなるのかなと。

この場合は、今言われたように、舟運の関係でちょっと他の地区にはないような特殊な水利用というか、維持用水が必要になってきますので、そういうのを含めてデータをお手元に蓄えられているということが重要じゃないかなという気がします。今回のご事情はよく理解できました。

○中川委員長

ありがとうございました。

それでは、もう一つ宿題がございましたね。それを、今度は奥野課長。

○河川管理者（近畿地方整備局河川部河川計画課課長 奥野）

河川部河川計画課課長の奥野と申します。前回の宿題を返させていただきます。座って失礼します。

お手元に資料一6、両面でA3のものがありまして、黄色のハッチングのところがよく見えると思いますけれども、前回の検討会で大久保委員の方から、まるまちハザードマップの進捗の表現について、全体計画のうち実績がどのくらいなのかというのを明らかに、というような意見をいただいております。それぞれ、今回の進捗点検の報告書の中の全体の計画というのをどう考えているのかというのを、こちらの資料一6の方でまとめさせていただきます。

見方なんですけども、黄色塗りの一番左上に、全体数の掲載状況というのを書いております。こちらが、25年報告書における全体数の掲載状況ということで、まず、「掲載あり」というのが「有」と書いておるんですけども、こちらはその全体数が計画的に表現できるものというものが「有」ということです。目標の全体数が表現できないものについては「無」と書いております。実際の活動内容とか整備の内容といった、数値化しにくいようなものについては、非数値指標ということでバー（—）ということで記載をしております。その隣の列ですけども、「全体計画量が無い、若しくは河川管理者の主体的な目標設定ができない指標の該当」ということで、黒い丸（●）が付いているところについては、全体計画をお示しすることがなかなか難しいと判断しているところです。黒丸が入っていないところについては、全体指標が記載できる場所ということでまとめさせていただきます。

ております。

例えばですけれども、「人川1」というところで一番上の列になりますけれども、住民参加推進プログラムの検討内容ということで、こちらについては全体数の掲載状況ということでバーと書いておりました、黒い丸を打っております。こちらについては、検討の内容ということでして、住民参加の取り組みを示すものということで定量的に評価するものではないという理由で黒い丸ということで、指標の該当をしないというような評価をさせていただいております。

続きまして「人川2」というところですが、こちらでも河川愛護活動の実施内容・回数というところですが、こちらについては報告書、「無」と書いておりました、実施回数というのについては毎年の取り組みの結果であり、あらかじめ全体の目標数というのを定めるものではないということで、全体計画量としては表現できないということにしております。

少し飛びまして、「人川11」というところですが、散策路の整備内容・延長ということですが、こちらについては、報告書における全体数の掲載ということで掲載ありということで、こちらは延長等記載ができますので、黒い丸は付けていないということになります。

一番下から2番目の「人川19」というところですが、水源地域ビジョン策定とその後の活動内容・回数ということですが、こちらについては25年の報告書については、全体の計画というものは「無」ということなんですけれども、いただいた意見を反映しましてビジョンの策定数というものは計上は可能であるということですので、全体計画量としては記載が可能ということで、今は黒い丸というのを消して、記載できることとしております。

一応このような形で取りまとめを行っております、次回の報告書の方から反映させていきたいと考えている次第です。

もし、今意見をいただけるのであれば、この指標に関して意見をいただきたいと思うんですけれども、ボリュームも非常に多いところもございまして、意見等、また新しい何かを思い浮かびましたら、第3回の流域委員会の中でまた聞かせていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○中川委員長

ありがとうございました。大久保委員の質問に対するところだけでも説明できないです

かね、せっかくです。

○河川管理者（近畿地方整備局河川部河川計画課課長 奥野）

以前いただきましたところでいいますと、「人川16」というところですけども、今の報告書のところにつきましては、記載はなしということと、黒い丸を付けておりますので、全体計画量が記載は難しいということで表現をさせていただいております。理由のところですけども、設置箇所は自治体による決定事項ということで、河川管理者による主体的な全体計画の計上は困難ということなんですけども、ただし書きとしまして、洪水ハザードマップの公表自治体数と、まるごとまちごとハザードマップの取り組み実績のある自治体数というのは計上することが可能ということで、少し書き方等表現の仕方というのを工夫させていただきたいと思っております。

○中川委員長

大久保委員、いかがでしょうか。

○大久保委員

ありがとうございます。基本的には、必要性が高いところ、低いところはないということであればそれでもいいですが、実質的に施策として進んでいるのか、進んでいないのかがわかるのがいいと思います。書ける数字としてはこうであるとすると、次の話というのは基本的には自治体さんの決定事項。しかし、本来進められるべきことが自治体で進んでいない場合に、何らか河川管理者として、例えば情報の共有なり何なりそれをソフトで推進できる措置があるのか、あるいはその要否も含めて検討するということになるかと思えます。これはひょっとすると指標自体の問題かもしれないんですけども、定性的なものについてどういうふうに計画推進を図るかというのは前から議論になっているところではあると思いますので、またその一環としてご検討いただければと思います。ありがとうございました。

○中川委員長

ありがとうございました。竹門委員、どうぞ。

○竹門委員

今回、2ページ目に、環境の項目に関しましても、数字そのものが計画の目標値としてそぐわないというような趣旨のコメントが多く並んでいる訳ですけども、それ自体に間違いはないんですが、指標を定めた趣旨としましては、その数字そのものが目的なんじゃなくて、その数字が目的を達成するのに十分な量なのかどうかというのを判断するためにこ



れは使われるべきものですね。

ですから、例えばアユモドキの数が現状でどのぐらいになっているのかということは、保全努力が十分になされて、それが効果を上げているかどうかの判断材料の一つです。ですから、これが何尾になれば目標達成とかというものではないですよ。けれども、数は重要じゃないかと言ったら、やはり指標としては大事なので、その意味では指標を「評価する作業」が進捗点検の中にちゃんと位置づけられておく必要があります。

したがって、指標を測ればそれで終わりじゃなくて、その指標をいかに使って目的が達成されるかどうかの判断を文章化していくということが大事だと思います。

○中川委員長

そうですね。今、竹門委員がおっしゃったようなことを、数値じゃなくても取りまとめのここに書き込めばどうかなあというふうに、これは提案ですね。ぜひ検討いただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

他、よろしいでしょうか。それでは、宿題に対する説明はこれで終えたいと思います。あとは、議事次第に従って、議事を進行させていただきたいというふうに思います。

それでは、議事の1)「淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について」ということで、今回は桂川を対象とした、「人と川とのつながり」「河川環境」「利用」「維持管理」について、事務局からご説明いただきたいと思います。これは通しで全部やられますか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

一つずつ、お願いしたいと思います。

○中川委員長

了解です。それでは、「人と川とのつながり」ということで説明してください。

## 2. 議事

### 1) 淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について

#### ・人と川とのつながり（桂川）

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

淀川河川事務所の調査担当副所長をしております久内と申します。本来は、田井中が説明しないといけないところなんですけれども、所用がございまして急遽私が説明させてい

たきます。ちょっと慣れないもので、お聞き苦しいところはお許し願いたいと思っております。

まず、資料―1の【人と川とのつながり】を説明させていただきたいと思っております。

目次のところですが、今回説明させていただくのは、この目次の点検項目の一番左端の1から10、これが桂川で対象のあるところですので、この後説明させていただきます。11番から13番のものにつきましては、「無し」と書いてございます。これにつきましては、今回25年度には桂川で実施がなかったので「無し」という扱いにさせていただいております。14番の高規格堤防のことにつきましては、これは桂川にもともと該当しないものでございますので、「該当無し」とさせていただきます。そのあと、15番から17番につきましても、今回の25年度では桂川では実施がありませんでしたので、「無し」で報告させていただいて、今回の説明からは省かせていただきます。今回の説明は、1から10の項目と、18と19の項目をこの後説明させていただきたいと思っております。

3ページでございます。まず、第1の項目の【観点】は住民参加推進プログラムの策定状況で、「指標」は住民参加推進プログラムの検討内容というところの説明をさせていただきます。淀川河川事務所では、住民参加推進プログラムにつきましては、沿川の自治体や河川レンジャーさんと連携・協働して、小学校の児童を対象とした、こちらの左側の写真にあります、現地での環境学習や防災に関する学習会、その後、横の写真にあります水害の講義がありまして、水中歩行をこの写真はやっているところでございます。ここは「避難の重要性」と書いているんですけど、講義しているのは右の写真でございまして、この洪水のときに歩いたらどういう体験になるかというようなことも、この中でさせていただいております。こういうことを河川レンジャーさんや自治体さんと協力しながら、17年度から進めてございます。

25年度につきましては、実施回数は11回で、延べ1,015名の方に参加していただいております。25年度の点検結果としましては、推進参加プログラムに基づいて、河川レンジャーの活動を起点として、人と川をつなげる活動を推進しているということで、引き続き、住民と行政の相互理解を深めて、効率的な河川管理を進める対策として推進していきたいと考えております。

次の項目の2番としまして、住民・住民団体（NPO等）との連携状況、「指標」としましては河川愛護活動等の実施内容・回数ということで、4ページの方で説明させていただきたいと思っております。

まず、左側の方は、淀川河川事務所の活動でございます。桂川の一斉清掃ということで、桂川クリーン大作戦というものをやっております。これは、河川レンジャーさんを中心として平成19年から実施しておりまして、25年で7回目になりました。年々、参加者は増加しておりまして、昨年度と同等の人数なんですけど、25年度は南丹市から八幡市、一番下流の合流点付近の公園までこの活動が進んでいったというところでございます。今回も、3,000名を超える参加があったというところでございます。

右側の写真は、日吉ダムの写真でございます。日吉ダムでも、水源地域ビジョンの連絡会の連携活動として、集中取り組み期間の9月から11月に掛けて、ダム周辺の関係機関の一斉清掃は12月に実施したというところでございます。桂川クリーン作戦は我々と同時に2月に実施していただいております。この清掃には、管理所の職員の12名様が参加していただいて、2トントラック3台分の不法投棄のごみを回収したというところでございます。

25年度の点検結果としましては、住民団体の連携としては、実施回数が増加傾向にあるということで、情報共有が積極的に行われるというふうに見てございます。今後、さらに連携を強化する取り組みを行っていくとともに、各河川に関わる人材育成の支援や環境教育に推進させていただきたいと思っております。

続きまして、3番の項目でございます。【観点】は河川レンジャーの進捗状況で、「指標」は河川レンジャー選任システム・在籍人数でございます。これは6ページで説明させていただきます。

桂川ですので、淀川河川事務所の選定システムを書いてございます。まず公募を掛けまして、淀川発見講座というのを大阪、京都で実施させていただいております。これは、どなたでも参加していただくんですが、レンジャーになりたい方はレンジャー養成講座というものをその後3日間受講していただいております。このレンジャーになれる方は、淀川流域に在住、または通勤・通学されている満18歳以上の男女を対象にして、この3日間で受けていただいております。その受けていただいた方から、レンジャーになりたいと希望される方は、審査委員の前でプレゼンテーションをやっていただいて、河川レンジャーとしてやりたい活動の発表をしていただいているというところでございます。その後、プレゼンテーションの審査をしていただきまして、代表者会議から推薦を受けた方が、河川各出張所管内の運営会議によって河川レンジャーに任命されるという仕組みになってございます。

河川レンジャーの在籍人数は、24年度の41名に対して、25年度は40名になってございます。必要人数として満足していない事務所もありますが、河川レンジャーの規模については、対応分野や活動範囲において適正な人数を踏まえて今後検討をしていきたいと思っております。河川レンジャーの選任につきましては、代表者会議等第三者機関による選任を行って、公平な審査のもと実施しているため、選任システムについては定着しつつあるというふうに思っております。

続きまして、4番の指標でございます。これも、【観点】としては河川レンジャーの進捗状況でございます。「指標」は河川レンジャーと住民・住民団体との交流内容・回数でございます。これは8ページで説明させていただきます。

淀川河川事務所の河川レンジャーの人数とその活動回数につきましては、この左上の棒グラフで示させていただいております。活動としては定着してきているというところがございます。桂川につきましては、先ほど説明させていただいた一斉清掃の桂川クリーン大作戦というものを大規模にやっております。それ以外、それぞれ防災や水質、ツバメのねぐら入り観察というのを宇治川等でやっておりますが、桂川についても環境学習等進めながら、各地域で展開しているというところがございます。

点検結果につきましては、河川レンジャーの活動につきましては、防災意識の啓発、自然観察会、河川関連施設の見学等多種多様な活動を行っておりまして、河川レンジャーと住民団体の交流回数は平成25年度は505回でありました。河川レンジャーの在籍人数に比例して、活動回数も増加しているため、「川と人、人と人を結ぶコーディネーター役」としての役割を担っていると考えております。今後、さらに交流の機会を増やす取り組みを行っていくため、河川レンジャーの在籍人数をこれからも検討していくとともに、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、河川レンジャーが住民と河川管理者の橋渡し役となるよう活動は支援を続けたいと思っております。

続きまして、5番の指標でございます。【観点】としては、子ども達の関わりを促進する取り組みの実施状況、「指標」は環境教育等の実施内容・回数でございます。説明資料は10ページでございます。

淀川河川事務所管内は、これも河川レンジャーを配置させていただいて、沿川全域で活動をさせていただいております。ここで写真に挙げているのはジュニア河川レンジャーといたしまして、河川レンジャーになっていない方が河川レンジャーの指導のもと小学校の方を案内しているところが、この三栖閘門とか伏見の施設でございますが、そういうところ

の写真を載せさせていただいております。

それと、下の写真は、我々の職員が中学校に出向いて出前講座をやっている写真でございます。これにつきましては、毎年、嵐山付近の水草が繁茂しております、そのオオカナダモの外来種除去を地元の中学校の方と一緒にやっております。中学校から、その除去の重要性とかを事前に認識してもらうために、我々の方に出前講座を要請いただきまして、我々職員が説明しているというところでございます。

右の方の写真は、日吉ダムの写真でございます。日吉ダムにつきましても、近隣の小学校の方が施設見学に訪れているところの状況の写真でございます。25年度は、8校の小学校から600名の方を施設見学に受け入れているところでございます。

これについての点検結果につきましても、出前講座、レンジャー活動、小学校、中学校の総合学習への協力を継続的に実施して、平成25年度も84回実施してございます。日ごろ、川に近づく機会が減少している子どもたちに対して川に関心を持ってもらうきっかけということで、協力要請は多くなっているところでございます。今後も継続して、子供たちとの関わりを持つ取り組みを実施して、次世代の子どもたちが川に関する関心を高める工夫を行うような、持続的なつながりの構築につなげたいと思っております。

続きまして6番、【観点】は情報公開の状況で、「指標」としては情報公開の内容・件数でございます。資料の12ページで説明させていただきます。

これは情報公開の結果だけでございます。平成25年度につきましては、ここのグラフにありますとおり、467の文書について開示を行ってるところでございます。これについても、制度に基づき適切に今後とも対応していくというところでございます。

次の指標としまして、7番の【観点】は情報発信方法の検証ということで、「指標」としてはHP、携帯サイトの内容・利用件数でございます。これは13ページでございます。

これも、淀川水系の事務所のホームページ、携帯サイトの利用件数でございます。25年度は、やはり洪水があったからホームページの利用状況が増えているというところでございます。多くの方から利用していただいているというところでございます。

続きまして、8番の【観点】は情報発信方法の検証で、「指標」はHP、携帯サイトにおける新着情報の内容・アップ数というところでございます。

これにつきましても先ほどと同じく、淀川水系の事務所の新着情報のアップ数ということで、327件行ってるというところでございます。今後も、多くの方が河川に関心を持って、河川に訪れていただくように情報をいろんな形で発信する取り組みを進めさせていた

だきたいと思っております。

続きまして、9番の【観点】は情報公開・発信に関する職員の意識向上でございまして、「指標」としては研修等の内容・開催数でございまして、これにつきましては、15ページでございまして。

これにつきましては、近畿地方整備局の職員対象でございまして、平成25年9月に時事通信社の記者の方を招きまして、広報文の作り方や広報に役に立つ写真の撮り方という観点で講演をしていただき、職員が受講しているというところでございまして。留意点につきましては、市民目線の重要とかいろんなことを教えていただいて、我々としての広報に反映させていただこうと思っております。

点検結果としましては、情報公開発信に関する意識向上につながるよう、職員に対する研修の中で指導を実施していただいております。今後も職員の意識向上に取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、10番の【観点】は意見聴取手法の開発に向けた取り組みでございまして、「指標」としては、住民、住民団体との交流内容・回数についてでございまして。資料は16ページでございまして。

淀川河川事務所は、25年に起きました台風18号の対応で緊急治水対策をやってございまして。この事業につきまして、沿川の地元自治会さんや関係の方に事業説明や現地見学というものを進めてございまして。関係箇所を進めておりまして、現在も進めているところですが、その状況の写真でございまして。

右側の方は、日吉ダムの方でございまして。日吉ダムにつきましても、一般の住民の方や関係機関への説明会を実施してございまして。ダムの下流の方に大変ダムに興味があるということで、市会議員の視察や研修を受け入れて、日吉ダムの役割について説明をさせていただいているところでございまして。

点検の結果としては、25年は93回と増加してきてございまして。今後も住民等の意見を聞きながら、意見聴取の手法や開発に取り組んでいきたいと思っております。

資料はずっと飛ばしまして、25ページでございまして。【観点】は水源地域ビジョンの推進状況ということで、「指標」としては水源地ビジョン策定とその後の活動内容・回数というところの対応でございまして。これは、淀川ダム統合管理事務所で対応したもので、写真は淀川資料館でやったものなんですけど、平成25年の10月から11月にかけて秋の特別展ということで、治水の転機となった戦後最大洪水から60年ということで特別展を開催しまし

た。この展示スペースがございましたので、淀川水系の各ダムや水源地域の各市町村のパネル展示、パンフの配布を行ったところがございます。期間中は1,000名の方が来訪されて、水源地に対する理解を深めていただいているところがございます。

右の方は、日吉ダムの活動でございます。日吉ダムにつきましては、水源地域ビジョン連絡会の連携活動の取り組みとして、集中取り組み期間に、先ほどもありました清掃活動を実施しているということです。これにつきましては、44名の方に参加をいただいております。

点検結果としましては、水源地域ビジョンを策定して連絡会等により各施策が実施されて、各行事には多数参加者が訪れているというところがございます。また、ダム周辺には施設整備を進められて、利用者の利便性が向上するとともに、湖面利用の促進に取り組んでいるというところなんです。今後とも、関係機関と連携してダム施設見学会、ダム湖周辺におけるマラソン大会、水源地域の植林活動、間伐材の利用促進、水質保全対策の実施や不法投棄対策の実施など、水源地域ビジョンの取り組みを継続的に実施していきたいと考えております。また、ダム周辺施設の整備や湖面利用の促進に努めさせていただきます。

最後になりまして、同じく【観点】は上下流交流を促進するための活動状況ということで、「指標」としては、交流（水源地ネットワーク）実施内容・回数というところなんです。

左の写真は、先ほど説明させていただいた、淀川資料館で開催しました特別展のような活動も踏まえさせていただきます。

右の方は淀川水系の水源地のいろんな情報が入っております、「わいわいネット」というホームページも立ち上げておりますので、そういうものを示させていただいております。

点検結果としまして、継続的に各種交流イベントが開催されておりました、上下流交流の促進を期待されるということで、今後とも淀川水系のダム水源地ネットワークの活動を推進して、さらなる上下流交流の促進を目指していきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○中川委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明していただきました、桂川の人と川とのつながりについて、何かご質問、コメント等ございますでしょうか。

○竹門委員

はい。

○中川委員長

竹門委員、どうぞ。

○竹門委員

これは特定のものに関してというのではなくて全体的な話ではあるんですが、各観点と指標で評価する内容について、先ほどの意見とも重複しますが、指標の回数がどんな効果を持ったのかということ、せめて数行でも構わないので、それぞれの結果のところ書き出してはどうでしょうか。

では、何を評価するかというと、川と人のつながりの場合だと、まず川の利用自体がそれで促進されたのかどうかということですね。レンジャーさんが地元の団体さんと交流をした回数というのは確かに大事なんですけども、それが高水敷で野球大会をしたんだしたら、あんまり川の利用というところに結び付いてない可能性があります。要するに、活動の中身として川の中に入った人数だとか、そういった方向で中身を見ていく必要もあるかなと。けれども、それを一個一個するのは大変ですんで、カテゴリー分けをして川の利用に結びついたものというのを数字で評価するのが良いと思います。

それから、もう一つ。これは横のつながりとして、例えば環境改善に対してその活動が貢献できたのかどうかという視点、あるいは治水対策としてソフト対策への啓蒙・啓発に実際つながったのかどうか重要です。川と人のつながりが実績に、河川の利用、それから環境、治水に対して効果を持ったかどうかという観点で、ぜひ内容を評価する方向にいていただきたい。

環境に関しては、例えば、これから先に説明があろうかと思いますが、美化ですとか、あるいは横断構造物に対する改善数とかというところで、多分このレンジャーさんのなした活動が寄与する部分ってあると思うんですね。そういった観点で、この活動は環境にもつながった、この活動は治水対策につながったというような形の評価を加えていただければと思います。

○中川委員長

ありがとうございました。この件については、竹門先生から前からずっとご意見をいただいておりますし、確かにそういう個々の指標だけではなくて、クロスにチェックを掛けていく、人と川とのつながりがどう治水に結び付く、環境に結びついたのか、そのあたりをちゃんと評価したらどうかというご提案ですよ。何か事務局、回答ありますか。

○河川管理者（近畿地方整備局河川部河川調査官 笠井）



はい。最初の宿題のところのお話とも関係するところだと思いますけれども、指標だけ抜き出してそれを定量化するというこのみならず。今、竹門委員からのご指摘があったような、大きな意味での人と川とのつながりにどう寄与していったのか、環境のところで言ったら環境改善にどう結びついているのかみたいなどの書きぶりのところで。今は、割と指標をベースにして淡泊に書いてますので、そここのところでちょっと工夫できるところについてはもう少し広い目、大きな目を見た中で、書き方を工夫させていただくという努力を今後させていただければ、と思っています。

○中川委員長

よろしくお願いたします。私たちも、そのあたりのところをしっかりと見ていきたい、評価していきたいというふうに思いますので。笠井さん、言葉で、ちゃんと素晴らしい回答をいただいたんだけど、将来はほんとにやるのかなと。そういうことの危惧は無きにしもあらずなんだけど、しっかりとその辺も見ていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。いや、信用してない訳じゃないんですよ。ちゃんと信用しておりますので。しっかりと見ていくという、そういうことでございます。よろしくお願いたします。

他、ございませんか。

○大久保委員

似たような話かもしれませんが、ここの記載の進捗内容のところ、状況のところはおもしろいことが書いてある。細かいことを言い出すといっぱいあるので、大きなところだけなんですけれども幾つか質問があります。

第1点目は、河川レンジャーの選任システム在籍人数というところで、7ページなんですけれども、選任システムが定着していますということなんです、応募をしたんだけども落とされた人というのはいるんですかというのが質問です。

それから、今年の特徴としましては、若い世代がどう関わるかというところに、グループ河川レンジャー制度というのをやってみましたと書いてあります。これまた新しい取り組みで、学生も1人だったら嫌だけど、サークルとか、みんなでならやりたいっていう人がもつといるかもしれない。これは実際どんな感じで申し込みがあって、それで実際に活動していらっしゃいますかというのが質問です。それから点検結果には、河川レンジャーを広めていくために、グループ河川レンジャーというのを作ってみました記載すると、すごくわかりやすいかなと思います。

それから、あとちょっと気になるのが、「必要人数としては満足しているが」という部

分です。必要人数は決まっているのか、つまり多過ぎてもいけないみたいな感じに見えますが、必要人数っていうのはあるのかという質問です。

それから、次のところに行きますけれども、9ページのところに「桂川環境を知ろう」とあり、進捗状況の下から3行目のところに、興味深い記載があります。ヒメボタルの生息環境の話が多分みんな聞きたいということで集まっているのだと思いますが、そのヒメボタルのお話の中に公園の基本計画とか河川整備計画という、ある意味抽象的でちょっと小難しい話も入れているということなんですよ。そういう試み、全体を見ていろいろ考えていただくというのは重要だと思うのですが、その反応はどうだったのでしょうか。回数だけではなくて交流内容というのが指標になっているので、個別の観察というところから、政策的なものに関心をつなげていくという意味でおもしろいかなと思います。みんな、やはりこの部分は退屈そうだったとか、あるいは結構興味・関心があったとかですね、その辺、もし反応がおわかりだったら教えていただければなというふうに思います。

それから、環境教育のところ、これもおもしろいなと思ったんですが、11ページ、「進捗状況」下から2段落目ですけれども、水草の除去作業を行っている中学生を対象にしている。全く何もやってなかった人ではなくて、水草の除去の作業を実際にやっている子どもたちに、実際それがどういう趣旨なのかということを外来種ということでお話ししている。実際に自分たちがしている作業と、それが持つ意味ということを結び付けて教育につなげている。こういう具体的な事業と、それからその持つ意味がわかるような形での連携、教育活動を行ったということを進捗のところ、書いていただくと、すごく意味がわかりやすいかなあと思いました。

最後ですけれども、17ページ。ここも交流内容と回数ということなんですけれども、「点検結果」の方は回数のみが書いてあって、今後も手法の開発に取り組むということになっています。このままでは、左側の「進捗状況」を見たときに、どういう工夫をしたのかというのは余りよくわからないんですよ。

例えば、説明会のときに、従来、現地説明をやってなかったんだけどやったというのであれば、多分従来から現地見学会はやっているのかなとは思いますが、例えばそういう工夫した部分、細かくてもいいんですけれども、例えば皆さんが参加しやすい日に設定してみたとか、あるいは何かテーマを作ってみたとか何でもいいんですけど、記載できないでしょうか。手法の開発に向けた取り組みと言っていて、しかも交流内容、回数だけ

やなくて内容とある以上、意見交換会や説明会で今回工夫が進んでますという部分があるのであれば、意見交換会をここで実施しました、ここで実施しました、ここでも実施しましたというふうに書くよりも、実質的な中身での工夫点を書いていただいた方がわかりやすいかなと思いました。

以上です。

○中川委員長

幾つかご質問いただいたと思いますが、順番に事務局、説明いただけますか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

まず、7ページの河川レンジャーのところですけど、必要人数と書いているところですが、これは活動内容や範囲を淀川では何人、桂川では何人というようなものを大体年度を区切ってやってるというところがございます。活動内容や範囲を踏まえて決定するものですので、必要人数という書き方はどうかというところもございますが、今回の資料としてはこういう書き方をさせていただいてございます。

それと、一番最初にご質問いただいた、応募したのに落とされた方がおられるかというお話ですが、やっぱり応募されたがレンジャーになれなかった方もおられます。今後、審査の結果をそういう方にどういう理由でレンジャーになれなかったというところを伝えたり、引き続き川に興味を持っていただきたいので、そういうところも引き続き検討していきたいという思いもありますので、そういった方についての取り組みは、今後の課題かなと思ってございます。

あと、グループ河川レンジャーのお話がありました。グループ河川レンジャーは、河川レンジャーをずっとやられてレンジャーの任用期間を過ぎて、レンジャーの方をアドバイザーのような方がおられまして、レンジャーアドバイザーという形で活動してもらっています。そういった方に、若い大学生の取り組みや、いろんな活動の補助とかそういうのをさせていただいて、今後レンジャーになっていただけるかも含めて、そのレンジャーアドバイザーのもとでいろんな活動をしていただきたいと考えています。自分らで活動していただくことも、レンジャーアドバイザーのもとで河川レンジャーとして活動するということも含めて試行の状況でやらせていただいております。これにつきましては、大学生の方が中心でございますので、個人がずっとやっていただくレンジャーということではなくて、大学を卒業されると就職されたりしたらレンジャーというのはできなくなってしまうので、この仕組みをどうしていくかというところが今後の課題かなと思ってございます。

○中川委員長

久内さん、ちょっといい。もう少し具体的に、例えば平成25年だと何人が落とされて、何人ぐらい採用されたのか、それは書けない。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

数字は書けると思います。今、手元にその数字を持っておりませんので。

○中川委員長

そうですか。口頭でも無理ですね、そうすると。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

確認させていただきたいなと思います。

○中川委員長

それと、Gレンジャーは何組ぐらい申し込んできたのかとかの申し込み状況、それと、どんな活動をしてるのかというご質問だったので、もう少し具体的に。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

そうですね。Gレンジャーは、下流に5人ぐらいの大学生の方が1組と、木津川区域にもう1組ですね。それも5、6人だったと思うんですが。

○中川委員長

2グループ。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

はい、2グループで活動してございます。

○中川委員長

どんな活動ですか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

環境活動が主だったと思います。

○竹門委員

私、この前会ってきましたけど、結構意欲的で将来性がありそうだなと思いました。大学生だからやめちゃうとは思わない方がいいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

分かりました。

○竹門委員

私の教え子で、市民活動を続けたいから地元の企業に就職したという人もいましたね。

○大久保委員

おお、すごい。

○竹門委員

ですから、そういう期待は持った方がいいかもしれない。

○中川委員長

先ほど、もう卒業されたらレンジャーにならないでとか何とかおっしゃったでしょう。なれないのでおっしゃったので、それはちょっと違うなということですので、なれるんです。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

はい。

○大久保委員

これ、やはり団体ではだめなんですよ。例えば大学生のサークルで、何とかサークルというのがあって、サークルとしてレンジャー登録というのはできないんですよ。これ、人じゃないとだめなんですよ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所副所長 久内）

今のレンジャーシステムは、人のシステムにしてございますんで、そういったこともできるかどうかいうのも、このGレンジャーで試行していきながらと思っております。

○中川委員長

始めたばかりで。よろしいでしょうか。

○大久保委員

ありがとうございます。

○中川委員長

次の方に。すいません、要らんちゃちゃを入れました。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

次は9ページのところで、ヒメボタルの活動のお話があったと思います。これは、今正確に情報を持っておりませんので、これはやった本人か、このレンジャーさんかに確認させていただいて、またご回答させていただきたいなというふうに思います。

○中川委員長

こういうことでどういう反応があったかとか、そういうことも書いたらどうでしょうかということもあると思うんですよ。それを先生はお聞きしたいということでしたんで。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

分かりました。

その他、次の11ページにつきましても同じ状況で、桂川、実際にこの中学生も一緒に水草除去をしたりしてるんですけど、この資料にはちょっと取り組み状況はそこが入っていませんので、そういった部分も踏まえながら記載させていただきたいなというふうに思っています。

17ページの各交流内容の工夫、これにつきましても淀川に関しては、まだ事業をこれからやるというところですので、説明だけになっている部分がありますが、他の部分につきましては工夫している点なども踏まえて、資料に記載させていただきたいなと思っています。

○中川委員長

はい。工夫した結果どうなったかとかという、そっちの方も大事なので、そういう書きぶりというのも評価するという意味では大事だと思いますので、ちょっと工夫していただければと思います。大久保委員、大体ご質問はこれでよかったですでしょうか。

○大久保委員

はい。

○中川委員長

他、いかがでしょうか。大野委員、どうぞ。

○大野委員

重要なことは既に他の委員の方がおっしゃっていたので、少し細かいことになるんですけど、13ページ、このグラフを見ると、先ほども25年度大きな洪水があったからとおっしゃってて、何かとても広報活動がうまくいっているように見えるんですが、これ、ホームページと携帯サイトを両方合わせた数字ですよ。ちょうど最近、スマホに乗り換える方がすごく多いので、もしかするとスマホに乗り換えた影響もあるんじゃないかというのを感じたもので、ほんとに新たに関心を持ってもらえたのかどうか、そういうアクセス数の増え方と関係するのかがちょっとわからないですね。インターネット、ホームページとかに誘引する何か別の情報発信があったのかどうか、少し教えていただきたいと思っています。

○中川委員長

事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

25年度のアクセス数が増えたのは、やはり9月に台風18号があって、映像情報などをホームページに流しておりますので、その閲覧数が増えて、一時期ホームページが動きづらいうというご指摘もいただいたりしたんですけど、そういったことで増えたと考えております。

月ごとの状況は、やっぱりその9月は他の月の2、3倍の閲覧数になっているところがございます。あくまでも、トップページにしかカウンターが付いていないので正確な情報は分かりませんが、そういった要因をこれから分析していくように工夫していきたいと考えてございます。

○中川委員長

大野先生、よくわからなかったんですけどね、スマホに乗り換えて云々というところはどういうことなんですかね。

○大野委員

これは、アクセスした回数を多分カウントしてるんですけど、スマホを持ってると簡単にアクセスできるので、もともと関心がある人はホームページも両方アクセスしてるんじゃないかなど。

○中川委員長

なるほど。ダブルカウントしてないかということかもしれませんが、それはアクセス数だからしょうがないですよ。もう、これしかカウントできないんだから。いずれにせよ、やはり携帯でスマホなんかを使ってアクセスしやすい状況になりつつあるので、こういうのも増えてきてもおかしくないということだと思っんです。それはまあ、そうかもしれませんね。

大野委員、よろしいでしょうかね。

○大野委員

はい。

○中川委員長

ちょっと時間的にも、もう。

○堀野委員

一つだけ。

○中川委員長

はい。

○堀野委員

細かい話で恐縮なんですけど、やっぱり点検結果をおまとめになってるところに書かれてるんで、ちょっと文言としてというか、中身としても、僕の理解がおかしいのかもしれませんが、例えば9ページと7ページを見ますと、「河川レンジャーの在籍人数に比例して活動回数も増加しているから」こうこの役割がちゃんと担えてるんですねというような表現があるんですが、ここ何か、口悪く言うといい加減にこう書いてあるような。これ、どう見ても減ってますよね、若干、人数は。

「比例して」というのは便宜的な言葉でいいとしても、この人数の増減と例えば回数の増減って、そんなには合っていないと。ちょっと不自然な表現になる。特に、24年度から25年度で回数が増えているのを人数の増加でというような感じに受け止められる文言だと思うんですけど、そうになってないんですよ。感覚で記述されてるような恐れがある。たしか、他の年度のときにもちょっと気になってはいたんです。これは正しい表現にというか、きちっと書かれた方がいいんじゃないかと。

○中川委員長

事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

客観的な数字は先生がおっしゃるとおりでございますので、レンジャーの数は全体に対して41が40になったということと、活動に関しては全体の数がちょっと増えてるところですので、それらの状況を合わせながら、ちょっと文章については考えていきたいと思っております。

○中川委員長

はい。結構しっかり皆さん見ていただいておりますので、その辺の整合をしっかりと取っていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次の項目に移らせていただきたいと思います。それでは、河川環境について事務局から説明、お願いします。

・河川環境（桂川）

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）



河川環境につきましては、資料—2でございます。

まず、目次でございます。これにつきましても、最初の目次で1から5までにつきましては、桂川で該当がない項目でございます。今回の説明からは省かしていただいて、6、7、8、9、外来種関係は桂川で対応しておりますので、この後説明させていただきます。10番の歴史文化の保全等につきましては、瀬田川でのこととなりますので桂川では該当がございません。11番は不法耕作のことでございますので、この後説明させていただきます。12番から15番は桂川で該当がないことでございます。16番の横断構造物の改良等は桂川で対応してございます。

それを除きまして今回説明させていただくのは、この項目の6、7、8、9、それと11番、それと16番、22番、27番、28番、29番。しかしながら、29番は治水と重複しておりますので、前回説明させていただいた総合土砂の関係でございますので、これについても今回は説明を省かしていただきます。それと、31番、32番、33番、34番、35番が環境の項目で桂川で出てきて、25年にやったことございますので、この項目について説明させていただきたいというふうに思っております。

まず、6番の項目が資料の3ページでございます。【観点】は外来種対策の実施状況で、「指標」は外来種の現状把握と対策必要箇所の選定内容というところでございます。調査状況は、淀川河川事務所では、河川水辺の国勢調査をやっております。魚類については5年に一回その調査をやっております。外来種、そのときに生息状況を調査しております。平成24年の魚類調査では、70種のうち5種の外来種が確認されているというところでございます。

今後も現地調査によって外来種の現状を把握して、対策を必要とする箇所では効果的な対策を淀川環境委員会等の指導・助言を得ながら検討して実施する必要があると考えてございます。

続きましての項目の【観点】で、これも外来種対策の実施状況で、「指標」としては駆除対策・予防的措置の実施内容・駆除数量でございます。これは資料の4ページでございます。淀川河川事務所では、桂川に関してはヌートリアの行動調査をやっております。

25年度にやったのは、堤防などの河川管理施設への影響調査というところで、水際から横断方向に50m範囲の範囲で行動しているというところを確認してございます。また、これも淀川環境委員会にいろいろご助言いただきながら実施・検討しているところなのですが、効率的な駆除方法の検討をするために、実施可能性の検討ということで、これについ

でも捕獲個数の外部計測値と繁殖状況、やっぱりヌートリアはすごい状況で繁殖していきますので、こういった調査も桂川で行ってございます。これは24年11月から25年3月にかけて20個体を捕獲したというところでございます。

メスが6個体のうち妊娠個体が5個体ということで、なかなか冬に妊娠するということがないらしいんですけど、冬でも繁殖しているということが確認されたということでございます。11月から3月にかけて4回の捕獲圧を掛けましたが、捕獲効率が0.42前後の値で推移して低下傾向が余り見られなかったということで、駆除努力はまだ現状では足りないということで、これも今後とも、実態把握をして河川管理施設の影響があるかどうかを調査しながら、淀川環境委員会のご助言を得ながら調査をしていきたいと思っております。

続きまして【観点】は外来種対策の実施状況で、「指標」は外来種問題の啓発内容・啓発活動の参加者数ということで6ページでございます。桂川で行ったのは、先ほど出てきました出前講座をここで挙げさせていただいております。水草除去、これも外来種が入った水草を除去しておりますので、中学生にそういった啓発活動を25年度にはさせていただいてるところでございます。

点検結果につきましては、外来植物対策を通じて外来種問題への意識向上の啓発が図られているというところでございます。今後もさまざまな機会を通じて、積極的に外来種問題の対策・啓発活動を拡大していく予定でございます。

続きまして、8ページでございます。【観点】は外来種対策の実施状況で、外来種の駆除効果についての科学的検証内容というところでございます。

桂川も含めて全体的に淀川のことを書いてございますが、淀川本川の方が主ですけど、植物でボタンウキクサがこれまで大きく繁茂していたところがありましたが、25年度は見られなかったので作業は行っておりませんが、下流の方では外来魚駆除というのを継続しているということで、これは本川のことでございますが、タナゴ類が回復傾向というところになってございます。また、先ほどありましたヌートリアの行動パターンなどを推測して、的確に捕獲できる方法を検討するための被害に関する調査を行っているというところでございます。

これの点検につきましても、効果的な対策を淀川環境委員会の指導・助言を得ながら調査を継続して、科学的に検証を行いたいと思っております。

続きまして、【観点】は河川景観を損ねている不法工作物等の計画的な是正やごみの不法投棄の防止対策の実施状況でございます。「指標」としましては、河川景観を損ねてい

る不法工作物等の計画的な是正やごみの不法投棄の防止状況・対策箇所数というものでございます。9ページの資料でございます。

これは、桂川の状況でございますが、吉祥院のところでございますが、川の中のサイクリング道路の横にこういったものを不法投棄されてるものを、速やかに我々の方で処分したり、占用のところにあるものは占有者に通知させていただいて、不法投棄の処理をしているというところなんです。そういうのが多いところにつきましては、警告の設置看板等をこういった川沿いに設置させていただいてるというところがございます。

点検結果としましても、不法投棄物の処分や不法係留、不法耕作の防止看板設置など、対策は十分に着実に進めてきており、不法耕作面積は減少傾向というふうになってございます。今後継続した是正取り組みを行っていくとともに、啓発活動、警告看板などCCTVの設置などを進めてございます。ごみの処理量は明確な減少傾向にないことから、今後も引き続き、ごみの不法投棄対策を進めていくとともに、効率的な対策の検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

続きまして10ページのところでございます。【観点】は横断構造物（貯水ダム・砂防ダム・井堰など）による遮断対策の実施状況ということで、「指標」としましては、既設の堰・落差工の改良内容・魚道設置数というところがございます。

平成25年度に実施しましたのは、桂川の3号井堰という既設の魚道についてその一部を淀川環境委員会に諮問して、ご助言いただきながら改良させていただいてございます。魚道につきましては、白波を打った整備前のような魚道の状況を、魚が上りやすいようにその階段上の部分をはつって剥離流を少なくしたりとか、全面的に水が流れておりますので魚道の部分と差を付けるために誘導壁を設置して、魚道に導くような対策をしてございます。今年初めてやったんですが、今後、改良についての検証をしていきたいと考えてございます。

25年の点検結果につきましては、魚道の設置や構造物の改良により生物の遡上環境が着実に改善されていると考えてございます。今後も、淀川環境委員会の指導・助言を得ながら取り組みを進めるとともに、改良された横断構造物では引き続きモニタリングを行って、効果を検証していきたいと考えてございます。

続きまして、12ページでございます。【観点】は流況・位況（流量・水位の変動様式）の改善状況と、「指標」につきましては、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保内容・正常流量確保日数ということで、平成25年の正常流量の状況をここで示してご

ざいます。

桂川のこの正常流量の地点というものは上流区域であり、ここでは淀川本川の高浜地点の低水の流量を目安にしているんですけど、ここでの結果を載せてございます。平成16年から25年の平均に対して、平成25年は必要な補給量は適切に増えてきているということで、必要に応じた補給は行うことができたと考えてございます。

続きまして、14ページのところでございます。【観点】としては、水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握状況というところで、「指標」ろしては、河川の水質保全対策の取り組み内容でございます。

25年の取り組みとしましては、行政機関で主に構成した淀川水質汚濁防止協議会というものがございまして、それにおきまして水質事故対応講習など、職員・関係団体向けにそういうものを作ってございます。また、そういうことを踏まえまして、水道水源としての淀川水質を維持・管理していくための取り組みというものが、関係機関と連携して進められたと考えてございます。また、水生生物調査というのを夏にやってございまして、淀川河川事務所管内の桂川では渡月橋のところで、これも同じく中学生を対象にして、40人参加していただいておりますけど、水生生物調査をしていただき、汚いところに住む生物とかそういうものの理解をしていただいているというところでございます。

点検結果としましては、今後とも河川管理者として実行可能な施策として、既存の水濁協活動の取り組みとして、水質管理体制の強化、水物質循環に係る調査、住民連携について取り組んで参りたいと考えてございます。引き続き、水質管理協議会の設置に向け、既存水濁協の取り組みを継続させていただきます。検討会メンバーであるNPOの活動が継続して行われて、引き続き拡大を目指していきたいと思っております。

続きまして15ページでございます。【観点】は水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握状況ということで、「指標」はダム貯水池の水質保全対策の取り組み内容・対策実施数というところでございます。

これは桂川の点検ですので、日吉ダムのことをここでは説明させていただいてごさいます。平成25年に大きな台風18号がありましたので、日吉ダムのダム湖に濁水が流れ込んだというところでございました。高濃度の濁水が流れ込んでいるとき、これが①の流入河川が濁度10というところの対応をさせていただいているんですけど、どんどん濁水が入っているときはダムからも、真ん中の方に鉛直方向で書かせていただいているんですけど、濁度が強い部分からダムは優先放流したというところと、それが流入河川が落ちついてくると、

ダムの方からじゃなくて、上流のダムからのバイパス水路を利用してダムの水に入らずに直接放流するというような操作を、平成25年では実施させていただいたというところがございます。

引き続きまして、16ページでございます。【観点】は水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握状況というところで、「指標」としてはダム貯水池の水質保全対策の取り組み内容・対策実施数というところがございます。これについても日吉ダムのことございまして、日吉ダムは一番下の4行で書いてございます。先ほど説明させていただいたとおり、ダムに入ってくる水を濁水ときれいな水を使い分けて放流するというところで、1月24日には普通の状態に戻ったということでございます。

点検結果としまして、今後とも引き続き、各ダムにおいて効果を検証しながら貯水池の水質保全対策を実施していきたいというふうに考えてございます。

次の観点は、資料の18ページでございます。【観点】としてはモニタリングの実施状況でございます。「指標」としては河川環境のモニタリングの実施内容でございます。淀川河川事務所管内では、先ほどから説明の端々に出てきております淀川環境委員会というのを平成9年8月から、ここに書いてございますとおり河川環境に対して望ましい河川環境を創造するため、必要な指導・助言を得るという目的のもとに開催させていただいております。

その中で平成14年3月にいろんな提言を活かしまして、いろんな対応をやらせていただいているというところがございます。ここで見にくいですが、淀川環境委員会の構成で、3部会に分かれてそれぞれ専門分野でご議論していただきながら、真ん中の写真にあるように、台風18号を受けて今後の緊急対策についても桂川の現状を環境委員の皆様把握していただいたり、それについての年間の取りまとめを環境委員会として公開でやらせていただいたりという活動をしてございます。

25年の指標としましても、淀川河川事務所管内では85件の案件を諮ったというところで、各事業の実施に当たっては、事業実施前に、河川環境の保全上の影響が大きいと考えられる事業について専門家の指導・助言を求めながら工事を進めていきます。今後も、専門家からの指導・助言を得ながらモニタリング・評価を適切に実施する必要があると考えてございます。

続きまして20ページでございます。【観点】は生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工状況というところがございます。「指標」としては、生物の生息・生育・繁殖

環境に配慮した工事の施工の実施内容・箇所数というところがございます。

25年は、宮前橋の下流の河道掘削についていろんな工夫をしてるところでございます。河道掘削をする中で、ヨドゼゼラという淀川にしかないゼゼラの種につきまして、その生息環境を保全して、既存の水際部のワンドを残して新たなワンドを造ったりしながら、その生息環境を残すような環境ができるように工事をしたりとか、また高水敷部や川岸のところには写真にありますとおりカヤネズミというものが住んでおまして、それにいきなり工事を進めると大きな影響が及ぼしますので、繁殖期期間以外の冬にカヤネズミの移動能力を考慮して、2週間に100m程度ずつ進めながら河道掘削をしていったというところがございます。生えていた草のオギにつきましては、その表層部分の土を置き換えて現在復元しているところですけど、そういう生態環境を残しながら工事をしているというところがございます。

25年の点検結果につきましては、生物の生態、生息・生育環境に配慮して工事を対応してございますので、今後も淀川環境委員会等の指導・助言を得ながら、そういった工事を適切に施工する必要があるというふうに考えてございます。

22ページでございます。続きましての【観点】は、関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施状況というところがございます。「指標」につきましては、関係機関の連携による河川環境や景観の保全・再生の実施内容というところがございます。

桂川につきましては、嵐山という地区がございます。ここにつきましても、25年の台風18号で大きな影響を受けたんですが、その前、24年7月に、嵐山地区の河道をどうするかというところを検討していただく、桂川嵐山地区河川整備検討委員会というものを作っております。そういった中で、治水・環境・景観・観光に関して助言をいただいたり、また地元の関係団体にそれまでに河川管理者がいろいろ意見をいただくという仕組みとして桂川嵐山地区河川整備地元連絡会というのも作っておりますので、それも2回程度開催してございます。

点検結果としましても、今後とも地元観光協会や学識関係者、地元自治体と連携して、河川環境や景観に配慮して、地域社会に貢献できる整備案について検討を進めていきたいと考えてございます。

続きまして、【観点】は河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけ状況というところで、「指標」としては、河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけの実施内容・河川保全利用委員会開催数というものでございます。23ページでございます。

淀川河川事務所管内では河川保全利用委員会というものがございまして、新規の許認可、継続の許認可申請というものは、保全利用委員会に諮問させていただいて意見をお聞きしているというところがございます。この委員会の開催状況と現地も見ていただきながら、そういった審議をさせていただいているというところがございます。

点検結果としましては、川らしい河川敷利用に向け、河川保全利用委員会の意見を踏まえた取り組みが進んでいる。今後とも、川らしい河川敷利用に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

24ページ、最後でございます。【観点】は河川環境の保全と再生のための人材育成状況ということで、「指標」は河川環境の保全と再生のための人材育成の実施内容・回数というものが指標でございます。

25年の取り組みとしまして、多自然川づくり近畿ブロック担当者会議、水質事故対応講習会というのを行政向けに、我々職員、関係府県の方とともに開催してございます。それを1回開催しているということで、今後とも、そういった技術力の保持・伝承・向上を図る取り組みを実施して、引き続き人材育成に努めるというのが点検結果にさせていただいております。

以上でございます。

○中川委員長

続けてやりましょうか。あるいは、残り2つあるけど、これ、次回でいいんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

続けて説明させていただきます。

○中川委員長

もう少し、1指標1分以下にしてもらえますか。まだ10項目ほどありますので。

・利用（桂川）

・維持管理（桂川）

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

はい、わかりました。それでは、続きまして【利用】の説明をさせていただきます。資料一3でございます。見方は一緒ですので、今回説明するのは、3番、4番、11番、13番、それと17番の説明でございます。前回、また今回説明した治水、人川、河川環境の案件は

重複ですので省かせていただきます。

まず、3ページ、【観点】は川の安全利用施策の実施状況ということで、「指標」としては水難事故防止に向けた取り組み内容・実施数ということでございます。ここに書いてございますとおり、水難事故等が発生して下りますので、こういったパンフを作ったり、防災スクールなどの対応をさせていただきます。

点検結果としては、実技講習会、川の利用者への防災情報の提供を通じて着実に進められていると思っております。今後も引き続き、それらの取り組みを進めていくと思っております。

続きまして、【観点】は「川に活かされた利用」の実施状況、「指標」は環境学習などの実施内容・回数ということで4ページでございます。環境学習につきましても、先ほどありました小学生向けのことについて、河川レンジャーさんと協働してやっております。

点検結果につきましても、河川レンジャーと連携した環境学習やクリーン作戦を継続的に実施してまいります。今後も、河川に関わる支援や取り組みを進めていきたいと思っております。

続きまして、10ページでございます。【観点】は憩い、安らげる河川の整備状況ということで、「指標」はホームレス対応内容・確認数ということでございます。淀川河川事務所管内でもホームレスの方が多数ございまして、桂川管内では4人というふうにだんだん減ってきてございますが、これについても自治体の福祉部局と連携して対応していきたいと考えてございます。

続きまして、12ページでございます。【観点】はまちづくりや地域連携の取り組み状況で、「指標」は歴史文化と調和した河川整備内容ということで、これにつきましては、26年1月27日に桂川嵐山地区河川整備検討委員会というものを開催しました。これにつきましても、嵐山の景観を含めて地元観光協会とか、先ほどと同じく学識経験者、自治体等の方と連携しながら、景観等に配慮して、地域社会に貢献できる整備内容について検討を進めておりますので、引き続き対応させていただきたいと思っております。

続きまして、16ページの【観点】は水源地域ビジョンの推進状況で、「指標」は湖面活用促進の取り組み内容・活用数ということで、ここでは日吉ダムの水源地域ビジョンを載せさせていただいております。ダム湖面の利用のカヌーや見学会等が継続して実施されているというところでございます。

続きまして、この資料は終わりました、次の資料—4【維持管理】の方を説明させてい



たきます。これについては、「有り」の項目がありまして、1から5項目の説明です。6番は先ほどの【河川環境】と重複してございますので省略させていただきます。

まず、2ページで、【観点】は堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施状況で、「指標」としまして堤防・ダム・護岸の健康診断内容・補修箇所数ということで、この写真に載せさせていただいているのは桂川の堤防天端の道路の路肩の破損状況でございます。点検してこういうところが見つかりましたので、速やかに補修をさせていただいております。下の図は、ダムのことございまして、定期的な漏水量とか変位の状況巡視を適切に進めさせていただきたいと思っております。

点検結果としまして、計画に基づき維持管理が実施されているということで、今後とも引き続き、河川巡視や点検において継続的な監視を行いながら、河川管理上影響が出るという恐れがあったら、優先的に補修を実施しながらやっていきたいと思っております。

次の指標は4ページでございます。【観点】は堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施状況で、「指標」はダム機能の維持内容・堆砂量でございます。平成25年の実績の堆砂率につきましては、桂川では日吉ダムは20%というところになってございます。計画堆砂量800万トンのうち、実績は160万トンというところなんです。堆砂量につきましても、今後とも継続的に監視していきたいというところでございます。

続きまして、5ページでございます。【観点】は許可工作物の点検整備及び対策についての施設管理者への指導状況で、「指標」は点検、修繕内容・実施数というところでございます。この写真は、桂川5.4kにありました羽束師橋の写真でございます。歩道の高欄のクラックがあったというところで、速やかに我々の巡視の中で確認しまして、管理者の京都市さんに通報して修復していただいているというところでございます。

重要な許可工作物については、継続監視及び補修検討中のものにつきまして未補修箇所になっているというところもございしますが、今後とも定期的な補修などの対応を適切に行える指導管理者に指導していきたいと思っております。

次は6ページでございます。【観点】は河川区域等の管理状況で、「指標」は河道内樹木の伐採内容・伐採面積でございます。淀川河川事務所におきましては、桂川で伐採を進めてございました。この写真にありますとおり、9.0k付近の中州の着手前、伐採後の着手後というふうに伐採は進めているところでございます。伐採した樹木につきましては、資源リサイクルの観点で、希望者を募って無償で提供させていただくという社会実験等も行っている地区もございまして、樹木伐採については一気にいけないところでございますが、

改修事業と合わせて、水害や河川利用者の危険の高い箇所や管理上支障になる箇所を重点的に、計画的に実施していきたいというふうに思っています。

続きまして、7ページでございます。【観点】は河川区域等の管理状況で、「指標」は堆積土砂の除去内容・掘削量ということで、25年につきましては、この桂橋上流の堆積土砂の撤去というのを26年1月中旬ごろにやらせていただきました。たまっている土砂につきましては、できる限り対応していきたいと考えてございます。引き続き定期的な対応や大きな洪水の後に、河床変動や河川管理施設への影響、船舶の航行への影響、河川環境の影響等から判断して、実施に当たっては、住民・住民団体（NPO等）の方や学識者の意見を聞きながら、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して実施していきたいと考えてございます。

すいません、長くなりましたがご説明は以上でございます。

○中川委員長

はい。丁寧に説明していただきましたので、よく把握できたかと思いますが、時間がその分なくなってきております。柔軟に、しかししっかりと進捗点検していきたいと思えます。順番にやっていきます。

それでは、【河川環境】につきまして、何かご質問、コメントございませんでしょうか。竹門委員。

○竹門委員

幾つかあるんですけども、まとめて指摘させていただきます。

まず最初に、項目観点指標のところではいきますと、13番と14番、「該当無し」ということになっているんですが、実際は32番の環境に配慮した工事の施工状況が該当します。これは、ヨドゼゼラやネズミ類等へ配慮をして実施しましたということで評価になっているんですけども、実質的にはヨドゼゼラの生息路を作った際に、むしろ13番と14番に相当するような「河岸-陸域の連続性の確保」が実際の整備目標になった訳です。その意味では、この進捗点検というのは事業点検じゃありません。要するに、事業目的がどれだけ効果を及ぼしたかという点検じゃなくて、河川整備計画に掲げた目標がどの程度達成されているかということを調べるものですので、その意味では、連続性の確保に関して結果的には事業をされた訳ですね。それ目的の事業じゃないけども、そういう効果を発揮する事業をされたのでありまして、それについては触れておく必要があるのではないのでしょうか。

つまり、「該当無し」というのは、この目的の事業は該当なしだけでも、この効果を及

ぼすような事業は結果的にはしたという。このような事例は、他にも出てくると思います。結局、進捗点検の書き方の根本に関わる部分になってしまうと思いますが、その点についてぜひご検討をいただきたいというのが1点目です。

2つ目は、ちょっと細かいことなんですが、9番目の外来種の駆除効果について科学的検証内容に関するご説明の中で、ボタンウキクサが見られなくなったから作業を行っていないということでしたが、むしろ効果があったから見られなくなった訳です。ですから、これも結局事業をしてないから、していないみたいに書いてありますけども、先ほどの趣旨に従えば、前年の事業が効果を発揮した結果、出なくなったのです。その効果は何かというと、元を絶った効果です。

城北ワンドで繁茂したものを駆除した際には、毎年400万円以上かかっていたそうです。しかし、冬に芽を全部摘み取るという作業を徹底してやりますと、翌年の夏に出てこない。では、どこで冬芽が育つかというと温水の温排水のあるところ。日本の冬の水温には耐えきれない植物なので、結局温排水の出る工場の出口で徹底的に取ってしまうと、翌年繁茂できないことになります。淀川の場合には、木幡池が元凶だったので、木幡池で冬目の駆除をした結果、淀川に流れてこなくなったということですので、これは前年に行なった対策の効果があったということです。しかも、そういうプロセスを科学的に追及していった結果そういう対策ができた訳ですから、そういう意味ではここに書かれている科学的検証内容に合致する例ではないかと思えます。

それから、3番目は16番目の横断構造物の改良内容です。これは多分先ほどの説明では、3号井堰の魚道の改善をやりました。その効果については平成26年度に検証をしておりますということで終わってるんですけど、26年度の検証の結果、遡上数はほぼゼロでした。したがって、この取り組みについては次回の環境委員会のワーキングできっちりと検証されると思うのですが、この進捗点検の書き方としても、魚道改善の効果がなかったという評価と、魚道の機能だけではなく、魚が魚道に辿り着けるようにすることが課題であることがわかったと記すべきでしょう。実際は、魚道の下流にテトラがあって、水位が下がるとテトラのすき間から水が漏れてしまって、表流水が連続しておらず下流に滞留した魚が鵜に食べられておしまいというそういう結果になってましたので、これについては環境委員会の結果を踏まえて、効果がなくて改善の余地ありという形に評価せざるを得ないでしょう。

【環境】については以上なんですけども、これ、先ほどの話ですと別々に分けて意見を

言うんですか。

○中川委員長

一応順番にやろうかなと。

事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

13、14の対象外「該当無し」につきましては、本川での指標としていましたので該当無しとしていましたが、ご意見も踏まえて検証させていただきます。

ボタンウキクサにつきましては、言われるように、元の話があるということでもございますが、この25年は確かに調査はしておりますが、対策をしておりますませんでしたのでこういう書き方をさせていただいたというところなんです。

○竹門委員

ですから、この25年に発生しないということが明確になったということなんで、結局検証のプロセスがされたということなんです。モニタリングはしてますので。ですから、駆除事業はされていないんだけど、その検証のモニタリングはしてる訳ですから、過去のプロセスが科学的に検証されたと書くべきじゃないでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

わかりました。この辺につきましても、16番の遡上数の魚道の改築とかも踏まえまして、環境委員会のご助言とか、またご相談させていただきながら、ご指摘も踏まえて修正させていただきたいなというふうに思っております。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。よろしいですかね。

他、大久保委員。

○大久保委員

すいません、最初細かい話なんですけど、7ページの「進捗状況」の下に「啓蒙活動参加者数」ってあるんですが、これは多分猪名川だけの話ですよ。これ、18になってるので、一瞬全部合わせて18名しか来なかったのかと思いましたが、下までみると何百名もいるようなので、これは書かれといた方がいいかなと思います。

それから、今の竹門委員のご発言とも関係して18ページのところの、モニタリングの実施に関し環境委員会を設置しましたとなっているんですが、これは平成9年とかすごく古い話です。その後、今年何やったのかというと、何件諮った、何件諮ったで終わっちゃっ

てる感じなので、こここのところに、先ほど委員長がおっしゃたようなことをやって、その結果こういうふうには反映されましたというふうに書いていただけるといいのではないかと思います。

それから、そのことと関係するんですが、結果がどうなったのかというのがよくわからない話が結構あります。例えば21ページのところに環境配慮で移植しましたという話を書いてあるんですけども、移植した後、実際に付いたのかどうか、これがちょっとよくわからない。すごい極端な話ですと、全く淀川とは関係ないんですけども、全く別のところで何千株か移植したら、八十数パーセントが根付きましたみたいに書いてある報告があって、それに対して住民の方が非常に怒っておられた。何で怒っていらっしゃるのかなと思ったら、それは希少種を何十種か移植して残ったのは1種だけで、その1種が八十何パーセントの数を占めてるだけで、残りは全滅して全部根付かなかったという話がありました。やはり書き方は重要で、ここについても、付いたのであれば付いたというふうにかかれた方がいいのではないかなと思います。

それから、最後なんですけども、23ページの川らしい取り組みという部分です。従来、川らしい利用を促進するために更新の時期をとらまえて、妥当かどうかというのを検討するんだという話がずっとされてきたと思うんですけども、こここのところは、25年度の取り組みで26年3月31日、てん（・）の最後、一番下ですけども、野洲川左岸の話ですけども、これについては「更新許可の妥当性について審議した」で終わっちゃっているの、これは利用、川らしい取り組みだというふうには判断されて更新になったのか、論点は何だったのかというお話は書かないと、川らしい利用促進につながったのかどうか、ちょっとよくわからないと思います。

以上です。

○中川委員長

はい。ありがとうございました。

いろいろこれまで進捗点検やってきて、今日は桂川ということでございますが、いろんな桂川だけに限らず気が付いてご意見いただいているというところもありますので、それは貴重な意見でございますので、ご検討いただきたいと思います。事務局どうぞ。

○大久保委員

すいません、野洲川の話をしてしまいました。すいません。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

先生のおっしゃったのと同じで、ご助言を踏まえて修正していきたいということでございます。

○中川委員長

はい、よろしいでしょうか。他、ございませんでしょうか。

○堀野委員

1点だけ、また細かくて恐縮ですが、17ページの堆砂の目安堆砂量、多分違ってると思うので、正しいグラフに書き換えていただきたい。恐らく両方修正されてないですね。

○河川管理者（水資源機構関西支社副社長 森川）

あっ、そうですね。

○堀野委員

これは修正お願いします。

○中川委員長

どのあたりになりますか。

○堀野委員

17ページの赤い線が、目安堆砂量は計算で出されるやつなんで、一定量の堆砂で通常表現されますので、直線になるんです。これちょっと、でこぼこっと。

○河川管理者（水資源機構関西支社副社長 森川）

日吉ダムで言いますと、22年がちょっと減っているんで、グラフを書くときの入力ミスだと思います。それで修正をするということになっていたんですが、修正ができてない。申し訳ないです。

○中川委員長

一庫のも何かちょっとそのあたりおかしいですね。

○河川管理者（水資源機構関西支社副社長 森川）

ええ、ですからそれもまた。

○中川委員長

はい。修正をお願いします。

他、ございませんでしょうか。大野委員。

○大野委員

6ページのグラフなんですけど、実際外来種は減少しているというのはおっしゃったんですけど、在来種は増加しているんでしょうか。また、このグラフを見ると、開催回数と

か参加者数がどんどん減っている傾向に見られるんですが、これで十分だと考えているのかどうかを教えてください。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 塚原）

十分かどうかとかということなんですけれども、1回の開催のところで集まる数というところになってくると、どうしても限りがあるというところがあるのと、開催の回数のところも、いろんな機会を捉まえてということでは考えてるんですけれども、どうしても限りがあるというところで、我々としては継続的にそういったところを周知をしていくということをやったり、あるいは出前講座とかそういうところを通じて、特にもしご興味があればということで、継続的に取り組んでいきたいと考えています。

ちょっと数が少ないということについては、我々も気にしながら今後も取り組んで参りたいと思ってます。

以上です。

○中川委員長

はい。大野委員、よろしいでしょうか。

○大野委員

在来種は増えているのか。

○中川委員

そうそう、在来種はどうなんでしょう。増えてきている傾向にあるんでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 塚原）

具体的な数ということなんですけれども、例えばあるところでは幾つということはないんですが、例えば去年なんかもニゴロブナとかそういったところが、特に台風の後とか増えたりとか、琵琶湖固有のアユとかも増えてるとか、そういうところがあるというところがございます。ただ、それが全体的なトレンドとしてどうなのかということとは、あまり変わりがないというところだろうと思いますので、はい。そういうような状況でございます。

○中川委員長

これもやはりこういうこと、在来魚を増やすことを啓発するという一つの行為があつて、その結果どうなったという、さっきの話に戻りますけれども、そういうまた見方もしていた

できればというふうに思いますね。

○河川管理者（近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 塚原）

例えば、去年の例で言いますと、やはり集まった方皆さん、非常によく取り組まれてるというところがございます。特に、水辺の中だけではなくて、その水辺から少し入ったところ、そういうところでの取り組みも大切だということ、そういうところに非常に興味を持ってもらったというところがございます。人数もさることながら、やはりやっていることの質ということ、そういうところにも今後気を付けていきたいと思っております。

以上です。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

他、いかがでしょうか。また、ありましたら後ほどでもご質問ください。資料-3の【利用】についてご質問、コメント等ございますでしょうか。

○竹門委員

もしなければよろしいですか。

○中川委員長

はい。竹門委員、どうぞ。

○竹門委員

4番の「川に活かされた利用」の実施状況の中で、これも学習機会等の実施回数だけが評価されて、中身が川に本当に活かされた利用に結びついてるのかどうかということがなかなかわかりにくい面があります。先ほどのレンジャーさんたちの活動というのが中身として大きなウェイトを占めてると思うんですね。ところが、こちらの方では、保全利用委員会の話の方がメインになってます。私の考えでは、レンジャーさんの活動の中に環境に貢献する活動はどのぐらい、それから治水の対策に貢献するのはどのぐらい、そして「川に活かされた利用」に結びついてる活動というのはどれくらいかを示すとよいと思います。例えば、年間400回活動した中でそれぞれどんな割合になるのかとを、レンジャーさんの活動のアンケートのような形で、あるいは報告をしていただくときに付記してくださいという形にすれば、それらの結果を集約するだけで「川に活かされた利用」がどれくらいさらたかが数字になって出てくると思います。

○中川委員長

はい、そうですね。その辺のところ、事務局、よろしくお願いします。



○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

はい。

○中川委員長

私から1点あるんですけど、全体を通してなんですけど、やはり今日は桂川の進捗点検ですよ。取りまとめの前にご説明、写真とかを載せて説明いただいていますよね。これはこれでいいんですけど、桂川の事例なのか、どこの事例なのかわからないものが結構あるんですよ。ぜひ、その辺もうちょっと工夫をしていただきたいなあと。

例えば写真でも、不法投棄のこれは桂川だったら桂川と書いていただくとか、あるいは桂川保全委員会って書いてあったら、あ、これはもう桂川とわかるね、桂川の活動だなということがわかるじゃないですか。何かもう少しそのあたりの工夫をしていただくと、我々読む側も、チェックする側もポイントポイントで、桂川について押さえていきますよね。それはいろいろ、限られた時間の中でチェックし、また意見を言うということに有効になるかと思いますので、その辺の工夫、よろしくをお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局河川部河川調査官 笠井）

まさに限られた時間の中で効率的に審議をいただくということで、3ブロックに区切って、中心的に評価していただく河川と、それからそれ以外のところでということでやらしていただいていますので、説明資料そのものも、より中心的に議論していただく河川の案件なのかどうかということをお知らせできるように、今後もさらなる工夫をさせていただきたいと思っています。

○中川委員長

よろしくをお願いします。

○立川委員

一つよろしいでしょうか。

○中川委員長

はい、立川委員。

○立川委員

どこでもよろしいでしょうか。

○中川委員長

どこでも。次行きますか、【維持管理】。どこでしょう。

○立川委員

【環境】のところ。

○中川委員長

【環境】、思い付かれましたか。はい、どうぞ。

○立川委員

【環境】の9ページのところで、ちょっとさっき質問し忘れしましたが、ごみの処理のことが非常にどこにでもあらわれて、結構一つの目玉だなあと聞いていたんですけど、この9ページの国土交通省の方で処理をされた図というのが、これが左上のごみ処理量というところでしょうか。

クリーン大作戦で処理がなされた量とかいうのも【人と川】とかいうところにありますけど、こういうのを例えば横に入れたりするとどれぐらいの量になるんでしょうか。例えば、かなり同じぐらいになるのか。それは一つ、こういうことをやられた効果でもあるのかなあと聞いておりました。

○中川委員長

一つの表示の仕方ですね、先ほどの。

○立川委員

そうですね。はい。

○中川委員長

そういうことも大事ですよということの反映でね。

○立川委員

はい。委員長おっしゃったように、この図が桂川を対象としたデータでないとなかなか比較も難しいと思いますが、それも少しご検討いただいたらどうかなと思って聞いてました。

○中川委員長

なるほど、なるほど。ただ単にエクセルの図を棒グラフを書くんじゃなくて、もう少しその辺の工夫をやっていただければと。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

はい。

○中川委員長

なかなか難しいですけどね。その辺ちょっと知恵を使っただいて。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

はい、そうですね。

○中川委員長

他、どうでしょう。それでは、資料―4の【維持管理】も含めていかがでしょうか。

○竹門委員

【維持管理】に一つ。

○中川委員長

はい。竹門委員、どうぞ。

○竹門委員

4と5の河道内樹木の伐採と、それから堆積土砂の除去内容に関しましては、【環境】のナンバー21の項目に対して大きく貢献をする訳ですね。21というのは、川本来のダイナミズムの再生で、地形変化を促すための検討状況というところに実質的には大きく貢献することになります。25年に行った結果が26年には実際アユの産卵場に適した柔らかい瀬ができたりしてる訳ですね。したがって、ここでの書き方として、川本来のダイナミズムの再生にこれは結び付いているということをぜひ書いていただきたいし、同時に【環境】の方で20、21のところでは「該当無し」になっていますけども、ここも、環境に配慮した工事の結果、ダイナミズムを促すことになったんだという評価をぜひ書いていただきたい。私のコメントは、大体みんな同じパターンなりますが、そういう部分がいっぱいあるということですよ。

○中川委員長

いや、ほんと、それは非常に大事でございますよね。クロスで見ていって、その行為が別のところで効果を発揮したというようなそういう見方も大事ですので、それは繰り返になりますけども、よろしくお願いします。

○竹門委員

そういった視点をちゃんと書くことは、私はむしろ進捗点検の価値を高めることなると思うのです。事業や工事がどんな効果を及ぼしたのかを見る目ができると思うんですね。

○中川委員長

そうですね。

○竹門委員

ええ。ですから、これは書くだけじゃなくて、そういう見方で事業の評価ができるようになって欲しいというところもございます。

○中川委員長

はい。ありがとうございます。

他、ございますでしょうか。【維持管理】。大久保委員、どうぞ。

○大久保委員

すいません、細かいところなんですけれども、【維持管理】の方の6ページ目で、樹木を伐採し、それを今度無料提供することでリサイクルを促進する社会実験をやっているとあります。特徴的なことなので書いたらいいと思うんですけども、一体どれくらい無料配布で引き取ってもらえたのかなという点もちょっと気になります。全部じゃないはずなので、何パーセントぐらいとか何かそういう情報があるといいかなと。

それからもう一つは、その前の【利用】のところの、すごく細かい話なんですけれども、10ページのところ。ホームレスの方への対応なんですけれども、人数はどんどん減って効果は出ているということなんですけど、やはり人に関わることで、自治体福祉部局との連携をしていますまでは書いてありますが、例えばもし記載できるのであれば、福祉施設等への入所により減少した等の記載がないと、その後、どうされたのかなっていう感じがします。人権に関わることなので、わかれば慎重に書いた方がいいかなと思います。

○中川委員長

事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

ご指摘のとおりでございますので、調べられるところは調べて検討したいと思っております。

○大久保委員

無料配布はどれくらい、今、数値はわからないと。すいません。ありがとうございます。

○中川委員長

そのことですが、それに限らずですけども、やはりこの進捗点検の評価するときには、我々いろんなところから見てますので、そういう数値を聞く機会が結構今までもあったと思うんですよ。ですので、ある程度予測してでもそういう資料を、大変かもしれませんがなるべくご準備いただきたいと思います。後からでも、今回は結構でございますよ、ぜひ知らせていただければというふうに思います。ちょっとその努力もよろしく願います。

他、ございませんでしょうか。

はい、伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員

【利用】の最後の点検項目、水源地域の活性化の箇所で、指標は2つあります。日吉ダムのことについて、まずは日吉ダムの水源地域ビジョンというのがあって、その推進状況について書かれてる訳です。いずれもどういうイベントをしたかとか、どこに何人来たかということが書かれていますが。この水源のビジョンの最終目標というのは多分、その水源地が水源地として健全であるためにこのビジョンは策定されてているものと思う。したがって、実施内容が健全な水源地を形成するということにどれぐらい寄与しているかという視点での点検結果が必要だろうと思う。定性的でもいいので書いておいていただけると、その姿勢を表すことができると思いますので、工夫していただければと思います。

○中川委員長

はい。事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（水資源機構関西支社日吉ダム管理所長 稲葉）

日吉ダムの稲葉です。今回、清掃の関係がいろいろ地域のご協力をいただいて、そういったものはビジョンの中でもやっているところなんですけども、その他のことにつきまして、内容だけ、項目だけをちょっと書いているところです。今ご指摘のあったようなことを踏まえて、整理検討をしたいと思います。

○中川委員長

ぜひ、観点も大事だけど、結局指標に来ると余りにも具体の、ほんとは観点とちょっとずれたような感じのするものも今まで幾つかはあったんですけども、これも案外、今伊藤委員がおっしゃったことは非常に重要なことであって、その中のイベントとしてどういうふうな取り組みがなされて活用がされているのかということ、レジャーのようなことだけに特化しているようなところがあって、やはりもう少し工夫が要るのかなあと。それは何を調べろというんじゃなくて、先ほどのコメントがあったように、どういうふうな健全な水源地としての取り組みがされているのかということ言葉を結構です、数値でなくても、伊藤委員、これはよろしいですね。こういうことを記入していただくのもいいんじゃないかと私も思いますので、ちょっと工夫いただければと思います。

いかがでしょうか、10分超過しております、申し訳ございません。5分後にスタートしてますので、ほぼ5分オーバーしちゃいましたが、いかがでしょうか。これだけはもう少し言っておきたいし、事務局に工夫をお願いしたいというようなことがございますで

しょうか。また、お気づきの点があれば、個別にでも、メールでもよろしいですかね、久内さん。

○河川管理者（近畿地方整備局淀川河川事務所副所長 久内）

はい、結構です。

○中川委員長

お気づきのところがあれば、事務局の方にご連絡をいただければと思います。

以上で本日の議題は全て終了しましたが、まだ何かあったかな。事務局に、もうマイクを返してよろしいですかね。よろしくをお願いします。

### 3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局河川部河川計画課課長補佐 成宮）

どうもありがとうございました。本日の議事録につきましては、事務局で取りまとめて、各委員にご確認をさせていただいた上で、ホームページで公開させていただきます。

次回委員会の日程につきましては後日、調整させていただいた上、決定させていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、これにて平成26年度淀川水系流域委員会専門家委員会の第2回を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

[午後 5時12分 閉会]